

ちば生物多様性県民会議 実行委員会

【日 時】 平成22年8月1日（日） 15:20 ~

【場 所】 君津市 えんまん

【議 長】 手塚 幸夫

【出席者】 実行委員12名 会員3名 招待者1名 県5名

議 事 内 容

富津フィールドミュージアムへ参加された方の到着が遅れていましたので、事務局長の進行により、「君津の山・自然の視察」について、講師の方から説明をいただきました。

（次第3を先に行いました）

その後、参加予定者全員の着席を得て、予定を50分遅れ、16時10分に開会しました。

議長は、副代表の互選により手塚さんをお願い致しました。

議長は、開会を宣言し、

次第により、

1. 県からの回答書についての説明を求めました。

県は、森副参事が回答書の内容について説明を40分に亘り行いました。

説明の内容について、次の質疑・意見が出ました。

①水源の重要性、特に、水源涵養林の重要性という観点から、全県的な取り組みはどうなっていますか。

（県）分からない

②手賀沼でも、行ってほしい。

③他県のように水源を整備してほしい。

④夷隅川での流木対策は、どうなっているのか？

（県）—————

（県は———の発言を不適切として、次の様に修正を求めています）

各部の連絡が上手く行かず、実質的に止まっている。

⑤庁内で会議を行っていたのではないですか。

（県）その後の状況は、確認します。

⑥止まっているなら「止まっている」

と回答書に書くべきである。

⑦県土整備部の事業の部分を自然保護課が、答えているのはなぜか。

夷隅川流域の流竹木の問題は、自然保護課が単独で取り組む問題ではない。

県土整備部を中心とした庁内横断的な問題である。なぜ回答が県土整備部から得られなかったのか。

(県) 回答が無い場合は自然保護課が書いた。

⑧回答が不十分な場合に担当課を説得したのか。

(県) 調整はしました。

⑨特定外来生物の内、対応を進めている対象はここにあるだけか？

(県) リスト作りは、多くの種を含めて進めているが、対策を取っている対象は、ここに示しただけである。

⑩両総用水を通じてのカワヒバリガイの拡散など外来生物の問題は他にもあり、対策を進めてほしい。

⑪ペット由来の外来生物への対策を進めてほしい。

⑫回答は、予想していた程度の内容である。

格差や人権なども取り込んだ、新しい時代の回答を期待していた。

生物多様性の時代を作ると言う気構えで今後も議論を進めたい。

⑬事務局(中村さん)の仲介で、

県民会議と県庁内のいろいろな部課と意見交換をする機会を作るという案があった。

このことについては、機会を作るという方向で事務局に調整を一任する。

⑭今回の回答について県民会議としてしっかりとした評価をすべき。

まず、各自で回答書の内容を精査し、疑問点をまとめる作業を行った後、実行委員会を開催して回答書の評価を行う。

日程・会場については、事務局・事務局長に一任したい。

以上の意見が出されました。

さらに深く審議する必要性を痛感していました。

2. 平成22年度事業計画の確定について、

①9月5日、エコメッセへの参加

◆ 鈴木さんより、エコメッセの参加概要報告があった。

展示のためのブース借用料については、県民会議が過去に集めたカンパから1万円を充当、不足は、鈴木さんが主宰する「下泉の森～」から支出する

②流山市生物多様性戦略について、

説明を受けたい件、鈴木さんの他、千葉県職員も「いきものジャパンサミット」に参加した。

一生物多様性戦略を進める自治体サミット一

の概要、当日の様子が報告された。

勉強会の開催については、

流山市が、市の生物多様性戦略を説明するホームページを開設したので、改めて説明を受ける必要性は無くなった。

③県民会議の生い立ち、

事務局長が小冊子を作るべく進めている取り組みの他に、県民会議を簡単に説明し、参加者を募ることができるチラシを作ったほうが良いという意見が複

数でた。

このことについては、鈴木副代表、事務局長と事務局とで話し合い、9月5日エコメッセに間に合せて欲しいということになった。

④「HOME・空から見た地球」の上映会を県内各地で行いたい。

◆ 提案者の田村副代表を中心に具体案づくりを進める。

⑤お庭の生き物しらべ。

◆ 吉岡さん、鈴木優子さんが中心になって進める。

最初の鈴木さんの提案よりはもっと広い意味でお庭の生きもの調べに取り組むこともあり得る。

⑥意見書の扱いを丁寧に、

◆ 上記、意見書に関する議論の中で検討した。

今後とも大切に見つめて行く。

⑦神奈川沖浪裏（浮世絵）の勉強会について、

◆ 田村さんが内容を詰めて勉強会開催の再提案をする

⑧事務局長は、県民会議のホームページの作成について、検討を始めたい旨の発言をし、了承された。

以上8件について、記載の通り議決されました。

これをもって平成22年度の事業とします。

附記

なを、回答書説明中・夷隅川の件での県発言の訂正要請は、8月3日、事務局長宛メールにて、行われました。

合わせて、

「今後、各関係先に働きかけ、当初の目的（夷隅川の正常化）達成に努めます」との意向が伝えられました。

②8月9日、

回答書説明中の⑤について、中間回答が事務局長あてメールにて、寄せられています。

「自然保護課で確認したところ、

県土整備部では、夷隅川の視察等を参考にして職員向けの、社会資本整備での、生物多様性の保全マニュアルを作成した」との事です。